

平成29年度鳥取市障がい者差別解消支援地域協議会概要

日 時：平成30年3月27日（火） 午前9時30分～10時36分

場 所：鳥取市障害者福祉センター「さわやか会館」3階 第2研修室

【出席者】18名

松本（美智恵）委員、西村委員、松本（美恵子）委員、山下委員、田中委員（河村委員代理）、浦島委員、檜山委員、河内委員、谷口委員、山本委員、嶋崎委員、上田委員、岡垣委員、小林委員、角委員、三澤委員、竹間委員、河上委員

1 開 会

2 会長あいさつ

3 報告・意見交換事項

（1）障がい者の差別解消に向けた本市の取組について

- 企業への周知について《事務局説明》

●委員

- ・このパンフレットの表紙にある「いつまでも暮らしたい鳥取市～共に生きる地域づくり」は、どこかからか引っ張ってきたものか。

○事務局

- ・「鳥取市障がい者計画」という9年間の計画があり、この計画のキャッチフレーズとして使っているものである。

（2）障がい者に対する差別ではないかとして連絡があった案件（H29.2月～H30.3月） 《事務局説明》

●委員

- ・自分は、知的障がいのある人にかかわっているが、この度、市長選挙があった。
- ・知的障がいのある方で、自分の名前も満足に書けない人もいて、投票者の名前が書けないので、同行して手伝おうとしたら拒否された。
- ・例えば、難しいかもしれないが、○印か何かで、投票ができるようにすることができないか。
- ・候補者の上に○をするとか。

○事務局

- ・代理投票という制度があり、自分で字が書けないが、前の名前を見て、どち

らかということを選ぶことができれば、この制度が利用できる。

- ・この人に投票したいという指さしができれば、職員が代筆する。
- ・2人の職員で確認を取り、代筆することになる。
- ・それは、投票所の受付のところで相談してもらえたら。職員が付き添っていく。

●委員

- ・案件でその本人の了解をもらったという記載があるが、その他の案件については、本人の了解はあるか。また、どのような方法で本人の了解を取るのか伺いたい。或いは匿名だったのかなど。

○事務局

- ・2番目の案件は、匿名での当初であり、本人の了解は取れていない。
- ・3番目の案件については、このような対応を取りましたと言うことを本人に伝えてある。
- ・4番目の案件については、了解は得られなかったが、法令上対応ができないと言うことは伝えた。

●委員

- ・本人が納得しないと、何回も相談に来られることが想定される。
- ・4番目の方は、また相談にくる可能性があるが、できる限りの市の対応はしたと言うことだろうということに理解した。

4 その他

●委員

- ・今、避難行動要支援者リストが民生委員に回っていて、確認をしている。
- ・そこに、若い方が掲載されていて、登録はしているということだったが、登録理由は記載されていなかった。
- ・確認のために本人の家に連絡するが、つながらないので、近所に住むおばあさんのところに聞いてみた。
- ・それは、自分の孫だと言われたが、避難行動要支援者リストへの登録理由は分からなかった。
- ・親に聞いてと言われるが、親には連絡がつながらない。
- ・民生委員には、聞いてもなかなか教えてもらえない。
- ・まだまだ民生委員を理解してもらえてないと言うことを感じる。
- ・民生委員も聞いても他にしゃべることはないので、もう少し信用してもらえるといいのだが。

●委員

- ・鳥取に来て10年になるが、さざんか会館とふれあい会館とさわやか会館との区別が難しい。

- ・ようやくさざんか会館は分かるが、この度、ふれあい会館の方に行ってしまった、会議に遅れてしまった。
- ・自分の能力かもしれないが、ふれあいとさわやかなの区別が難しく、ぱっと言われても分からないので、何とか区別がつくような名前に知らもらえないかと思う。
- ・この障害者差別解消法は、施行されてから2年経つが、自分には、相談者から、このような差別を受けたというような相談はない。
- ・もう少し自分が不便な所を意識できるように、本人に助言したりする機会があれば、もっと意見が出てくるのではないかなと感じている。

●委員

- ・今、就労のA型事業所がいろいろ問題になっている。
- ・報酬改定もあり、鳥取市内では、就労移行支援のサービス事業所も廃止になったり、休止になったりしているということがある。
- ・これだけ一般就職を目指していこうと言うような声が上がっている中で、逆にB型事業所はどんどん増えていっており、これからどのように取り組んでいけばいいのかといったあたり、また、皆さんからの意見もいただきたいと思っている。
- ・本人が選びやすいサービスをどのように提供していったらいいのかということを考えていけたらいいなと思っている。

●委員長

- ・また地域自立支援協議会の中でもしっかり議論していくことが必要だと思う。

●委員

- ・障害者差別解消法について、今回4件のケースの報告があった。
- ・障がいを持っている人の認識度というか、本人が差別であると思っていないと言う人が、もしかしたらたくさんいるのではないかと思う。
- ・もしかしたら氷山の一角で、差別を受けたり、合理的配慮がされていなかったりという人が、地域の中にたくさんいるのではないかと考えられる。
- ・今回のパンフレットもそうであるが、障がいのある人にかかわる人に、できるだけ周知していくよう活動を広めていって、差別を受けない環境をこちらが作っていくことがとても大切ではないかと思っている。
- ・事業所としても十分配慮していかなければいけないと思っている。

●委員長

- ・ヘルパーの人員体制はどうか。
- ・例えば、障がいのある人達が、ヘルパーのサービスを受けたいが、そのニーズに対応できるような、需要と供給のバランスが取れているのかというあたりはどうか。

●委員

- ・これは今に始まったことではなく、1年ぐらい前から、その状況が顕著に表れている。
- ・事業所の人員をなんとか増やしていくことができるよう、ハローワークと共同して説明会を開いたりとか、少しずつであるが対策を行っている。
- ・これはヘルパーに限らず、多くの職種で人が足りないという状況がある。
- ・ただ、人が足りないからといって、サービスを受けたい人が、我慢しなければいけないと言う環境は避けていけないといけないので、毎月のようにはできないが、年に数回は、そのような活動を行って、事業所が運営できる体制を獲得していきたいと考えている。

●委員

- ・日頃障がい児のケースにかかわっており、学校に行っている児童の相談も受けている。
- ・保護者の相談を受けている中で、これはいじめではないのかなと思われるケースもあるが、ただ、保護者の意向もあり、報告にまでは至っていないケースもある。
- ・教育の場での差別などに対する対応をどうしているのかということであったり、障害者差別解消法ということで、学校の方では、どのように取り組んでいるのかを教えてもらえれば。
- ・ただ、保護者が訴えていきたいという要望をされてない以上は、なかなか次へつなげていくことができずに悩んでいるところ。

●委員

- ・子ども達の人権感覚については、いろんな機会を通して、子ども達に考えさせている。
- ・道徳、学校行事、体験活動、交流活動などいろんな活動の中で、知識だけではなく、いろんなことを感じ取っていくことができるよう働きかけている。
- ・いじめにつながる事案等も報告を受けている。
- ・先ほどあったように、なかなか学校の先生に言いづらいとか、教育委員会の方に言いづらいとかということも多々ある。
- ・ただ、自分達としては、是非そのような情報があれば、個人の特定はなくても、学校の方に暗に伝え、注意して見ていくように働きかけはできると思うので、是非情報を寄せていただけたらと思う。

●委員

- ・日頃いろんな相談を受けるが、差別に関しては、精神と知的の方の相談が多い。
- ・皆さん、自分が差別されているということを言葉にすることもなかなかできない。
- ・また、どうせ自分が言っても聞いてくれないだとうとうとうのことを語る人も結構多い。

- ・ どういったことから差別を解消していけばいいのかということは難しい。
- ・ 意識までは、この法律では取り上げていないが、合理的配慮ということの一つのキーワードにして、相手の身になって考えるということが大事なことではないかと思う。
- ・ これは、障害福祉サービスを提供している事業所の職員にも言えることだと思う。
- ・ 事業所によって、当事者に対する目線の高さの違いを感じることもある。
- ・ ある方は、その事業所を辞めて違うところで働きたいと言ったら、「あんたにできるわけない」と言われたと。
- ・ 差別解消という視点で言うと、事例にあったプールの話。身体だけではなく、精神の人も運動をしていく上で、プールの利用を考えることがあるが、どうやってプールサイドまでお連れすればよいかと考えていた。
- ・ やはりサポートする人が必要だと思う。
- ・ 例えばチームを作って、その中に障がいのある人もない人も一緒に入って、サポートして行く中で、相互理解が生まれていくのかなと思う。
- ・ なかなか差別解消というものは道のりは険しいと思う。

●委員長

- ・ 精神の方も知的の方も、今言われたとおり、意思疎通に関しては大きな問題がある。
- ・ 理解者を一人でも増やしていく方向で何かしらの動きにつながったらいいなと思う。

●委員

- ・ 昨年も意見があったが、もう少し相談があってもいいのではないかなと思う。
- ・ 当事者の方が相談するのに、少し敷居が高いのではないか。また、相談することにより、さらに不利益を受けるのではないかという恐怖心もあるのではないか。
- ・ 障害者差別解消法の意図が必要な方になかなか届いていないのではないかと感じる。
- ・ 利用者向けのパンフレットでもあると言いやすいと言うこともあるのではないか。
- ・ 例えば、そういったものを福祉関係施設に置くような。或いは、市民に広くアピールしていくとか。
- ・ そういったことも考えていていただきたいと思う。

●委員

- ・ 具体的に障がいのある方からの相談を受けたということはないが、自分は、精神障がいや発達障がいの方との関わりが多い。
- ・ 周りから日常生活でトラブルを起こしやすいと思われるのではないかということを感じていて、自尊心も育たず、なかなか言い出しづらいの

かもしれないと思う。

●委員

- ・車いすにとって横断歩道の段差は危ないことがある。市でもしていると思うが、チェックしていくことは必要だと思う。
- ・知的障がいや精神障がいの人は、いろんなことがあっても、こんなものだと思われていることがあると思う。
- ・本人の気持ちを伝えると言う支援も必要ではないかを感じる。

●委員

- ・たった4件かと思う。
- ・保護者としても遠慮している。施設に対しても。当事者は言えない。氷山どころではないと思う。
- ・差別は永遠のテーマだと思う。
- ・身体は分かりやすくていいが、精神、知的は、目に見えないし、本人の意思表示も難しいので、なかなか難しい。
- ・本人向けのパンフレットを市報かなんかに挟んでもらうとか。
- ・困ったときにどこに行けばいいかということ分かりやすく教えてもらったらどうかと思う。
- ・2～3年前に入所施設でいろんな問題があったが、保護者に聞くと、その後に職員ががらっと入れ替わって、レベルが落ちたそうである。
- ・職員不足もあると思う。本当にその仕事がしたくて来ているのか。
- ・ただ、親としては、そのようなところに預けるしかない。
- ・親の立場で言うと、気兼ねしながら我慢している。
- ・長年そうしてきているので、その辺り理解してほしい。

●委員

- ・知的障がい者のGHであるが、ゴミ出しで目を付けられている。
- ・他の人はスルーされるが、GHのゴミは、特にプラゴミがチェックされる。
- ・これならいいと思ってもダメ。もう一度分別してくださいといって返される。
- ・知的障がい者にも分かりやすい分別方法が分かるものがあったらありがたい。

●委員

- ・社会問題部会とあるが、昨年からは、高齢者・障害者人権部会に改めているので、訂正をお願いしたい。
- ・人権擁護行政は、法務省が司っている。
- ・人権擁護委員は、法務大臣から委嘱を受け活動している。
- ・人権擁護委員の活動は、大きく3つある。
- ・相談活動、啓発活動、人権侵害事件が発生した際の調査・救済
- ・通常でも法務局で相談を受けているが、毎年9月に強化週間を設け、高齢者・

障害者人権安心相談として、電話相談を受け付けている。

- ・一昨年は37件ほど。昨年は7件ほど。
- ・また、年に2回ほど、社会福祉施設に出向いて、入所者からの相談を受けている。
- ・さらに、介護事業所へ依頼して、ヘルパーさんにリーフレットを各家庭へ持って行ってもらい、紹介してもらっている。特別支援学校にも配布している。
- ・相談機関が多くできているので、若干人権擁護機関の存在価値が薄れつつあるようにも感じているが、相談できる場所は、鳥取市の機関だけでなく、他機関も含めて、幅広く紹介していただきたい。

●委員

- ・案件が4件ということで、先ほどもあったが、相談の窓口が周知されていないのではないかと思う。
- ・鳥取市のパンフレットではあると思うが、その中に相談の窓口をまとめてみるとか、相談の窓口の一覧を周知できる方法を考えていく必要があるのではないかと思う。

●委員

- ・相談を受ける中で、自分が特定されないように対応してほしいと言う希望がよくある。
- ・ただ、その場合、差別をしている側は、他の人にもそのようなことをしているのではないかと思うが、なかなかその人に対する指導がうまくできないということがある。
- ・差別解消法は施行されて2年経ったが、次は、申し出された人の権利が守られたりして、申し出しやすいように作り変えていく必要があると感じる。

●委員

- ・保育園、認定こども園や児童館の関係を担当していて、園児やその保護者とかかわる職員が多数いる。
- ・この差別解消法の合理的配慮についても、研修の中でどんどん取り入れていって、職員の意識を高めていく取組をしていかないといけないと感じている。

●委員

- ・学校では、パンフレットの中にもあるが、小中学校の教員の対応要領を10月に作って、それをもとに、各小中学校の教職員が研修を進めているところで、いろんな機会を通して、教員だけではなく、PTAの研修会でも、保護者の方への周知を図っている。
- ・いろんなところで、合理的配慮が求められていて、ちょうど今が新入学の時期で、新しく特別支援学級へ入級される方、また、入級はしないが配慮の必要な方、たくさんケースがあり、昇降機を付ける、ダイナマイクを整備す

る、拡大の教科書を準備するというようないろんな準備をしているところである。

- ・また、入級する生徒も増えてきており、人的な支援員も年々増加させている。
- ・いろんな機会を通して、しっかりと子ども達を支えていきたいと考えている。
- ・また、人権に対する意識も、しっかりと子ども達に身に付けさせていきたい。

●委員

- ・皆さんが様々な場面で取組をしておられ、やはり意識というものが大事かなと思う。
- ・日々どんなことであったとしても、意識があるのとないのでは、全然対処も違ってくると思う。
- ・この協議会が、ますますいい会になればいいと思う。

●委員長

- ・この時間だけでは、話の広がりなかなか難しい部分もある。
- ・問題がすごく山積みというか、氷山の一角である。
- ・本当は、4件というものではないと思う。
- ・まず、周知というものが、皆さんに広がっていくような取組が課題かと思う。
- ・それが、不利益というものを少しでも減らしていくことにつながるのではないかと思う。

5 閉会

以 上